

詳細条件審査型一般競争入札（フレックス工期による契約方式）の実施に係る掲示
【電子入札対象案件】

標記について、参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく
掲示する。

- 1 掲 示 日 令和2年8月25日（火）
- 2 掲示責任者 独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長 太田 潤
- 3 担 当 支 社 〒810-8610
福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号
独立行政法人都市再生機構九州支社
(1)（契約に関すること）
総務部 経理課 電話 092-722-1017
(2)（技術に関すること）
住宅経営部 工務・検査課 電話 092-722-1295
- 4 工事概要等
 - (1) 工 事 名 R2-室住ほか1団地給水施設改修(受水槽)その他工事
(電子入札案件)
 - (2) 工事場所 福岡県福岡市早良区室住団地ほか
 - (3) 工事内容
 - ・既設受水槽の更新（室住団地(90号棟除く)）
 - ・既設給水施設（受水槽圧力タンク給水方式）を廃止し、直結増圧給水方式に改良（室住団地(90号棟)）
 - ・既設受水槽の更新（花鶴丘団地）
 - (4) 工 期 令和2年10月16日から令和3年4月13日まで（当初設定工期）
※当初設定工期とは、開札の翌日に工事着工した場合の工期である。
※工事着工期限日 令和3年1月14日
※実施工事期間は、180日とする（実施工事期間には準備工事を含む。
工事着工日の設定による日・祝日の増減は考慮しない。）
※本工事の工事着工日については、工事着工期限日までの間で落札者が
選択できることとする。
※落札者は、契約締結日前に工事着工日通知書を機構に提出することと
し、工事着工日から起算し、上記実施工事期間を加えた工期を契約工期
とする。
 - (5) 工事入札実施形態
 - ① 本工事は、フレックス工期による契約方式（受注者が一定の期間内で工事着工日（工期の始期日をいう。）を選択することができ、書面によりこれが明確になっている契約方式）の試行工事である。

- ② 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の受付の際に「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
- ③ 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。
- ④ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、主任技術者又は監理技術者と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
- ⑤ 本工事においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難しい者は、当機構九州支社長（以下「支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

5 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
- (2) 当機構九州地区における平成31・32年度（令和元・2年度）の一般競争参加資格について、「管工事A等級」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により「管工事A等級」の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工場の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (5) 工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、受注者として不相当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。
- (6) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者でないこと。（詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）
- (7) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 当機構九州支社（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、申請書の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。
- (9) 本工事に対応する建設業法の許可（昭和24年法律第100号）を有すること。
- (10) 平成17年度以降に完成し、引渡し完了したRC造、SRC造の居住中の共同住宅に係る機械設備修繕工事又はRC造、SRC造の共同住宅に係る衛生又は空気調和設備工事の元請け又は一次下請けとしての施工実績を有すること。（共同企業体の構成員として

の実績は、出資比率20%以上のものに限る)

ただし、施工実績は当初工事請負額が五百万円（税込み）以上の工事とする。

- (11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
(主任（監理）技術者の選任を要しない期間は現場説明書による)
- ① 1級管工事施工管理技士、技術士（衛生工学部門）又はこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② 平成17年度以降に元請けとして、上記（10）に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。
- (12) 平成30年4月1日以降に当機構が九州支社（所管事務所含む）で発注した工事種別「管工事」において調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、当機構が九州地区で発注した工事種別「管工事」において調査基準価格を下回った価格をもって入札し、調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、申請書の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。
- (13) 低入札価格調査対象となった場合には、主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を1名以上追加配置できること。
なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等が確認できる書類を添付して報告すること。
- (14) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27号の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

6 総合評価に係る事項

(1) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、入札説明書による。

(2) 総合評価の方法

(1) の入札の評価に関する基準に示す評価項目の取組み等が適切又は一般的なものには標準点100点を与え、さらに優れた取組み等には加算点（最大20点）を与える。

・評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」及び「企業の技術力」、「予定配置技術者」及び「施工計画」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2) によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正

な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求められる最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(4) 提案項目の評価

提案項目の評価については、「評価する（加点）」、「評価せず（加点なし・履行判断は請負者による）」、「不適切（実施不可）」に区分し、入札前に提案者に通知する。

(5) 失格

施工計画が未提出又は白紙提出の場合は、提出書類不備による失格とする。また、施工計画の内容に著しい不備等があり、安全面、品質面等で適切でないことが明らかである場合は、失格とすることがある。

(6) 評価した提案が実施されない場合

落札者の提示した施工計画のうち、「評価する」とした項目については、すべて契約内容となるものであり、契約後、速やかに入札説明書の「施工計画の履行に関する覚書」を締結する。

また、「評価する」とした項目について、履行状況から受注者の責により実施されないと判断された場合は、工事成績評定点を最大20点減ずるものとする。

7 入札手続等

(1) 設計図書等の交付期間、場所及び方法

設計図書等の交付を希望する場合は、別添の設計図書等交付申込書に必要事項を記入し、受付期間内にFAXにより申し込むこと。

FAX受領日から3営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、設計図書等が申込者に到着するように発送する。なお、3営業日を過ぎても設計図書等が到着しない場合は、下記問合せ先に確認すること。

なお、設計図書等の交付に当たっては、送料は着払いとする。

【受付期間、送信先、問合せ先】

受付期間：令和2年8月25日（火）から令和2年9月7日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで。ただし、令和2年9月7日（月）は、午後4時までとする。

送信先：独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課

TEL 092-722-1017、FAX 092-722-1019

問合せ先：独立行政法人都市再生機構九州支社業務受託者

（株）リコー商会 TEL092-281-1125

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和2年8月25日（火）から令和2年9月7日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後8時まで。ただし、令和2年9月7日（月）は、午後4時までとする。

なお、紙入札の場合は、同期間の午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。ただし、令和2年9月7日（月）は、午後4時までとする。

提出場所：上記3(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により支社長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：令和2年10月14日（水）午前10時から正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、上記3(1)に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時：令和2年10月15日（金）午前10時

場 所：〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部 経理課

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法 6(3)による。

(4) 当該工事において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

(5) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無し

(6) 本工事の契約締結に際しては、併せて「個人情報等の保護に関する特約条項」を同日付けで締結する。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記5(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記7(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間：令和2年8月25日（火）から令和2年9月1日（火）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時までとする。（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

提出場所：上記3(1)に同じ。

なお、一般競争参加資格申請書の入手等については、UR都市機構ホームページ内

<http://www.ur-net.go.jp/order/info.html>を参照のこと。

(8) 契約に係る情報の公表拡充

次のいずれにも該当する契約先については、当機構から当該法人への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について公開する。

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(9) 詳細は入札説明書による。

以 上

別 添

【FAX専用（092-722-1019）】

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構宛

設計図書等交付申込書

下記工事の設計図書等の交付を申し込みます。

工 事 件 名		R2-室住ほか1団地給水施設改修(受水槽)その他工事	
申 込 者	会社名※		
	住 所 (配送希望の場合)	〒	
	電話番号※		
	担当者名※		
備 考※		1	設計図書は、配送を希望します。 (*送料は着払い)
		2	設計図書は、 月 日に来社 (UR・リコー商会) し、 受領します。 (*受領先を選択してください)
		どちらかに○を付けてください。	

※欄は、漏れなく記入してください。

※配送希望の場合、送付費用は申込者の負担となります。(着払いにて発送)

(注意) 図面等の発送及び引渡しは、ファックス受領日の翌営業日午後以降となります。

申込先： 独立行政法人 都市再生機構 九州支社 経理課
TEL 092-722-1017、FAX 092-722-1019

問合せ先： 独立行政法人 都市再生機構 九州支社
業務受託者 (株)リコー商会
TEL 092-281-1125